

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

- ・ 該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・ 該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・ 該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・ 毎会計年度末に、定額法により行う。
  - ・ 毎会計年度末に行われた減価償却額は、直接法により処理する。
  - ・ 減価償却資産の耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する法令」に定めるものとする。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・ 退職給付引当金として毎年度末に、原則として給与1月分の50/100を積立し、計上している。
- (5) リース取引の処理方法
  - ・ 所有権移転外ファイナンス、リース取引について、通常の賃貸取引に準じた会計処理である。
- (6) 消費税等の会計処理
  - ・ 一般会計：消費税の会計処理は、税込み方式によっている。
  - ・ 約款会計：消費税の会計処理は、税込み方式によっている。
  - ・ クレینگ会計：消費税の会計処理は、税込み方式によっている。
  - ・ 法人会計：消費税の会計処理は、税込み方式によっている。

3. 会計方針の変更

- ・ 該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目      | 前期末残高     | 当期増加額   | 当期減少額     | 当期末残高     |
|----------|-----------|---------|-----------|-----------|
| 基本財産     |           |         |           |           |
| 定期預金     | 5,000,000 |         |           | 5,000,000 |
| 小 計      | 5,000,000 |         |           | 5,000,000 |
| 特定資産     |           |         |           |           |
| 退職給付引当資産 | 1,067,500 | 120,730 | 1,131,042 | 57,188    |
| 小 計      | 1,067,500 | 120,730 | 1,131,042 | 57,188    |
| 合 計      | 6,067,500 | 120,730 | 1,131,042 | 5,057,188 |

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目      | 当期末残高     | (うち指定正味財産からの充当額) | (うち一般正味財産からの充当額) | (うち負債に<br>対応する額) |
|----------|-----------|------------------|------------------|------------------|
| 基本財産     |           |                  |                  |                  |
| 定期預金     | 5,000,000 | ( 5,000,000)     | ( )              | ( )              |
| 小 計      | 5,000,000 | ( 5,000,000)     | ( )              | ( )              |
| 特定資産     |           |                  |                  |                  |
| 退職給付引当資産 | 57,188    | ( )              | ( )              | ( 57,188)        |
| 小 計      | 57,188    | ( )              | ( )              | ( 57,188)        |
| 合 計      | 5,057,188 | ( 5,000,000)     | ( )              | ( 57,188)        |

1 公益財団法人 鹿児島県生活衛生営業指導センター

6.担保に供している資産

・該当なし

7.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（直接法により減価償却を行っている場合）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

（単位：円）

| 科 目  | 取得価額      | 減価償却累計額   | 当期末残高   |
|------|-----------|-----------|---------|
| 什器備品 | 8,542,655 | 8,337,031 | 205,624 |
| 合 計  | 8,542,655 | 8,337,031 | 205,624 |

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高（貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合）

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は次のとおりである。

（単位：円）

| 科 目   | 債権金額 | 貸倒引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------|-------------|----------|
| ・該当なし |      |             |          |
| 合 計   |      |             |          |

9.保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

・該当なし

10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

（単位：円）

| 科 目   | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|-------|------|-----|------|
| ・該当なし |      |     |      |
| 合 計   |      |     |      |

11.補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

（単位：円）

| 補助金等の名称 | 交付者    | 前期末残高 | 当期増加額      | 当期減少額      | 当期末残高 | 貸借対照表上の記載区分 |
|---------|--------|-------|------------|------------|-------|-------------|
| 国庫補助金   | 県生活衛生課 |       | 23,611,000 | 23,611,000 |       |             |
| 合 計     |        |       | 23,611,000 | 23,611,000 |       |             |

12.基金及び代替基金の増減額及びその残高

・該当なし

13.指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

| 内 容   | 金 額 |
|-------|-----|
| ・該当なし |     |
| 合 計   |     |

1 公益財団法人 鹿児島県生活衛生営業指導センター

14. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。  
(取引条件及び取引条件の決定方針等)

・該当なし

15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

| 前期末              |            | 当期末              |            |
|------------------|------------|------------------|------------|
| 現金預金勘定           | 3,477,954円 | 現金預金勘定           | 3,684,899円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | - 円        | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | - 円        |
| 現金及び現金同等物        | 3,477,954円 | 現金及び現金同等物        | 3,684,899円 |

(2) 重要な非資金取引は、以下のとおりである。

| 前期末   | 当期末 |
|-------|-----|
| ・該当なし |     |

16. 重要な後発事象

・該当なし

17. その他

・該当なし